

令和5年5月17日

文京区立小・中学校の保護者の皆様

文京区教育委員会

モバイルWi-Fi（本体のみ、通信料別）の貸与について

日頃より本区の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

タブレット端末を活用するためのインターネット環境を新たに整備される家庭について、区が所有しているモバイルWi-Fi本体を貸与いたします。

貸与にあたっては、各家庭において東京ケーブルネットワークとSIMカードを契約いただく必要がございます。（貸与する本体は、東京ケーブルネットワークのSIMカードのみ利用可能です）

なお、区が所有しているモバイルWi-Fi本体の貸与を希望せず、その他の通信事業者とご契約いただいても構いません。他の通信業者の契約内容と比較していただいたうえで、ご申請ください。

詳細については、下記の点をご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 貸与について（1人1台）

(1) 対象者

文京区立小・中学校に在籍の児童生徒

(2) 貸与品（1台につき）

モバイルWi-Fi本体、ACアダプタ、USBケーブル

※バッテリーは貸与の対象外となります。

(3) 貸与期間

(ア) 区立小学校又は区立中学校卒業まで

(イ) 区外転出時まで

(4) 申請方法

別紙1「モバイルWi-Fi貸与申請書」にご記入のうえ、郵送で下記までご送付ください。
書類確認後、貸与品を郵送いたします。

【申請書提出先】

〒112-8555

文京区春日1-16-21

文京区教育委員会 学務課 施設担当

※封筒表面に「モバイルWi-Fi貸与申請書在中」と朱書きしてください。

2 SIMカードのご契約

別紙2「文京区立小中学校特別プランのご案内」をご参照のうえ、各家庭でのご契約をお願いいたします。

貸与する本体は、東京ケーブルネットワークのSIMカードのみ利用可能です。

3 返却について

(1) 返却時期

(ア) 区立小学校又は区立中学校卒業後

(イ) 区外転出後

(2) 返却方法

東京ケーブルネットワークへSIMカードも併せてご返却ください。詳細については別紙2「文京区立小中学校特別プランのご案内」の注意事項をご確認ください。

4 故障不具合時の対応

東京ケーブルネットワーク（TEL0800-123-2600）にご連絡ください。

5 お問い合わせ先

学務課施設担当 03-5803-1297